

## 学校施設の耐震化の状況について

### 1 趣 旨

学校施設は、子供たちが一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

学校施設の耐震化は、国を挙げての急務とされてきたことから、本市においても積極的に取り組んでまいりました。その結果、全ての学校において、耐震化が完了しております。

### 2 学校施設の耐震化率（令和3年4月1日現在）

区 分	学校数	全棟数 A	耐震性あり B	要改修	耐震化率 B/A
小学校	8	19	19	0	100.0%
中学校	2	7	7	0	100.0%
義務教育学校	2	7	7	0	100.0%
幼保連携型 認定こども園	1	1	1	0	100.0%

※ 非木造の校舎で1階かつ延床面積200㎡未満、木造の校舎等で階数が2以下かつ床面積が500㎡未満及び未使用の施設は除く〔文部科学省公表基準〕

### 3 各学校の耐震診断調査結果の状況

別紙

# 竹原市立学校施設耐震診断結果の状況

令和3年4月1日現在

番号	学校名	建物棟名称	建築年度	構造	階数	面積	区分	第2次診断			備考
								実施年度	Is値	q値	
1	大乘小学校	管理教室棟	S53	RC	3	2,780	旧基準	H22	0.63	2.18	耐震補強済
		屋内運動場	S54	RC	2	1,100	旧基準	H22	0.67	0.70	耐震補強済
2	竹原小学校	管理教室棟	S51	RC	4	5,391	旧基準	H20	0.23	1.03	耐震補強済
		エレベーター棟	H03	S	4	58	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	H25	S	2	1,396	新基準	—	—	—	
3	中通小学校	教室棟	S47	RC	3	1,899	旧基準	H22	0.76	1.00	耐震性有
		エレベーター棟	S63	S	3	38	新基準	—	—	—	
		管理棟	H11	RC	2	420	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	S55	RC	2	997	旧基準	H22	0.50	1.25	耐震補強済
4	竹原西小学校	教室棟(旧館)	S44	RC	3	2,396	旧基準	H19	0.25	1.20	耐震補強済
		管理棟	S44	RC	1	290	旧基準	H19	1.15	3.10	耐震性有
		教室棟(新館)	S52	RC	3	1,173	旧基準	H19	0.44	1.20	耐震補強済
		屋内運動場	S62	RC	1	919	新基準	—	—	—	
5	東野小学校	管理教室棟	S57	RC	3	2,022	旧基準	H22	0.78	1.03	耐震性有
		屋内運動場	S60	RC	2	846	新基準	—	—	—	
6	荘野小学校	管理教室棟	S63	RC	4	2,212	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	S63	RC	2	1,008	新基準	—	—	—	
7	仁賀小学校	管理教室棟	H06	W	2	1,138	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	H11	RC	1	789	新基準	—	—	—	
8	竹原中学校	管理教室棟	S48	RC	4	6,054	旧基準	H17	0.24	1.03	耐震補強済
		特別教室棟	S59	RC	4	1,302	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	S49	RC	2	1,471	旧基準	H23	0.36	0.74	耐震補強済
9	賀茂川中学校	管理教室棟	S54	RC	3	1,426	旧基準	H23	0.28	1.00	耐震補強済
		教室棟	S54	RC	3	1,687	旧基準	H23	0.50	1.77	耐震補強済
		屋内運動場	H02	RC	2	941	新基準	—	—	—	
		武道場	H04	S	1	352	新基準	—	—	—	
10	吉名学園	管理教室棟	S58	RC	3	3,702	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	S59	RC	2	1,012	新基準	—	—	—	
11	忠海学園	管理教室棟	S50	RC	3	3,306	旧基準	H21	0.46	1.61	耐震補強済
		教室棟	S50	RC	3	894	旧基準	H21	0.25	0.92	耐震補強済
		教室棟	H27	RC	2	573	新基準	—	—	—	
		屋内運動場	S52	RC	2	1,236	旧基準	H23	0.63	0.70	耐震補強済
		武道場	H03	RC	1	357	新基準	—	—	—	
12	たけのこ こども園	保育管理棟	R1	W	2	1,112	新基準	—	—	—	

## 【用語の説明】

- 1 構造 「RC」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造、「W」は木造。
- 2 区分 旧基準：新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築されたもの（耐震性能の確認が必要とされるもの）  
新基準：新耐震基準施行後に建築されたもの（概ね現行の耐震性能を有するとされる）
- 3 優先度調査 耐震診断を実施する優先度を検討するため、文部科学省が定めた簡易な調査で、優先度の高いものから順に1～5までランク付けをする。
- 4 第2次診断 柱・壁・コンクリート強度・鉄筋量等から建物の強さと粘りを推定する診断方法。
- 5 Is値 （構造耐震指標）建築物の耐震性能（地震に対する安全性）を数値化したもので数値が大きいほど耐震性能が高い。  
国土交通省告示によれば、第2次診断により算定したIs値が0.6以上の場合は、耐震性がある建物とされる。Is値0.3以上0.6未満は、大規模地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性があるとされ、Is値0.3未満は大規模地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高いとされる。  
なお、学校施設については、Is値0.7以上が目標値とされる。
- 6 q値 （保有水平耐力に係る指標）地震による水平方向の力に対して建物が対応する強さを表すもので、その数値が大きいほどよく、1.0以上が目標値とされる。